

今期の法制問題小委員会の当面の検討課題について（案）

- 権利制限規定の見直し
 - ・ 権利制限の一般規定
 - ・ 薬事関係（文献提供の実態等を精査しつつ、引き続き検討）
 - ・ 図書館関係、学校教育関係の権利制限
（関係者からの具体の提案や関係者間の協議の進捗状況等も踏まえ、適宜、検討）
 - ・ 私的使用目的の複製の見直し
（プログラムの著作物について、正規ビジネスへの影響の程度等について、なお検討が必要）

- 通信・放送の在り方の変化への対応
（総務省情報通信審議会での議論に留意しながら、時宜を逃さずに検討）

- ネット上の複数者による創作に係る課題

- 間接侵害
（望ましい制度設計のあり方について引き続き総合的に行っていくことが適当）

注：（）内は、平成 21 年 1 月著作権分科会報告書のポイントを記したものを。